

## 消費生活コンサルタント養成講座 受講生募集のご案内



主催：一般財団法人日本消費者協会

### <講座の趣旨>

社会の変化とともに消費生活のあり方は日々変化をしています。消費者問題も多様化、複雑化しています。消費者庁の発足や消費者委員会の設置、消費者関連の法律が整備されるなど、消費者行政も充実に向け取り組まれています。消費者も消費生活に関する知識を積極的に習得することが求められています。

消費生活コンサルタント養成講座では、消費者問題の基本から関連する法律、契約や衣食住をはじめとした消費生活における基礎知識を、各分野の専門家から体系的に学ぶことができます。

講座を通して消費生活における考え方の土台を作り、さらに関心のある分野について掘り下げるきっかけにして頂ければと思います。その折々の消費者問題を多角的な視点で捉え、客観的に考え行動できる人材となることを期待しています。

(昭和 37 年開設 / 修了生 3400 名超)

### <修了者はこんな場で活躍しています>

消費者団体、各種講座の講師、消費生活相談員・啓発員、企業・団体の消費者対応、地域サポーターなど

### <講師>

大学教員、弁護士、業界団体等の専門家、行政職員、消費生活コンサルタントなど

### <カリキュラム例(実施予定講座)>

<b>1. 消費生活に関連する法律や制度</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・消費者基本法の概要</li><li>・民法の基礎知識(契約)</li><li>・消費者契約法の概要</li><li>・消費者団体訴訟制度の役割</li><li>・特定商取引法の概要</li><li>・割賦販売法の概要</li><li>・金融に関わる法制度</li><li>・製品安全の基礎知識</li><li>・電子商取引の関連法</li><li>・食品表示の基礎知識</li><li>・個人情報保護法の概要</li><li>・景品表示法の概要</li></ul>	<b>2. 商品・サービスへの対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・インターネットトラブル</li><li>・決済サービスの概要</li><li>・クリーニングと衣類のトラブル</li><li>・住宅の契約について</li><li>・保険の基礎知識(損害保険 / 生命保険)</li></ul> <b>3. その他消費生活に関わる知識</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・消費者運動の歴史・活動の意義</li><li>・消費者教育の意義と役割</li><li>・消費者行政の役割</li><li>・多重債務被害の救済と予防</li><li>・環境問題の基礎知識</li><li>・金融商品の基礎知識 など</li></ul>
--	--

# 募集要項

～2019年5月開講～

<応募資格> 消費生活に関心を持ち、消費者問題の基礎を体系的に学びたい方

<受講料> 150,000円（消費税別）

<募集人員・養成期間・会場等>

募集人員	20名程度 ※最少催行人数15名
養成期間	2019年5月18日(土)～8月17日(土)の毎週水曜日と土曜日
講義時間	水曜日 19:00～20:30 土曜日 10:00～12:30、13:30～16:00
会場	ちよだプラットフォームスクウェア（東西線竹橋駅 徒歩2分） 連合会館（千代田線新御茶ノ水駅 徒歩1分）他

※本年度の募集は、5月開講のみです。

<応募期間および提出書類>

応募締切	2019年4月10日(水) ※消印有効 ※締切後は電話でお問い合わせください。
履歴書	当協会のホームページから ダウンロードした履歴書をご使用ください。
提出課題	「受講の動機」（400字程度、A4用紙を使用、ワープロ可）
送付先	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-18-1 千石屋ビル3F (一財)日本消費者協会 消費生活コンサルタント養成講座 係

※応募書類は返却しません。本事業の目的のみに使用し、個人情報の保護につとめます。

## 受講申込から資格付与までの流れ

書類提出 → 書類審査 → 面接審査 → 受講者決定 →

講座受講 → 筆記試験 → 卒論の提出および発表 → 資格付与

**資格付与の条件** 出席数、卒業論文、筆記試験の各基準を満たすこと

面接日	2019年4月18日(木)～4月20日(土)
受講決定通知	2019年4月23日(火) 発送

<問い合わせ先>

一般財団法人日本消費者協会 消費生活コンサルタント養成講座 係（電話：03-5282-5311）